

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり			施策主管課	保健福祉政策課		
	施策No.	4	施策名	子育て環境の充実	重点施策	○	施策主管課長名	徳田 忍		
施策関係課名	子育て支援課、健康増進課									
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針										
「きりしますくすく子どもプラン」(平成26年度までの基本理念でもある「安心して子どもを生み、子育てができる霧島市」を、新制度である「子ども子育て支援制度」に引き継ぎ、その実現に努める。 また、若い世代に「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と感じてもらえるように子育て支援事業の充実を図る。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		子育て家庭、市民								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	18歳未満の子どものいる世帯(3月31日現在/年)	世帯	見込み値	14,540	13,200	13,080	12,960	12,840	12,720	
			実績値	13,409	13,001	12,872	12,899			
B	母子手帳を発行した世帯	世帯	見込み値	1,329	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	
			実績値	1,323	1,234	1,340	1,240			
C			見込み値							
			実績値							
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		安心して子どもを生み子育てができる								
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)										
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	子育てに不安感や負担感を持っている世帯の割合	%	成り行き値	74.0	62.3	62.3	62.3	62.3	62.3	
			目標値	50.0	59.3	59.3	59.3	59.3	59.3	
			実績値	57.8	60.4	61.4	58.6			
			達成率	84%	98%	96%	101%			
			結果	△	○	○	○			
B	子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て世帯の割合	%	成り行き値	50.0	63.7	63.7	63.7	63.7	63.7	
			目標値	60.0	65.7	66.7	67.7	68.7	69.7	
			実績値	64.9	60.8	59.0	60.4			
			達成率	108%	92%	88%	89%			
			結果	◎	△	△	△			
C	出生率	人/千人	成り行き値	10	10	10.4	10	10	10	
			目標値	10.3	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	
			実績値	10.4	10.0	9.7	9.9			
			達成率	101%	96%	93%	95%			
			結果	○	○	△	○			
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)					⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方					
A 子育てに不安感や負担感を持っている世帯の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 B 子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て世帯の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 C 出生率 ※人口1,000人あたりの出生者数 ※県の統計情報より把握					A 「子育てに不安感や負担感を持っている世帯の割合」については、平成22年度から児童手当の支給対象者が中学生まで拡充されたことなどから大きく改善され、当分の間このまま推移すると考えられることから、現状維持に努める。 B 「子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て世帯の割合」については、子ども・子育て支援法等の施行により子育て支援センターや認定こども園等を新設する環境が整備されそれらを実施することにより、子育てしやすい環境の整備が進むと考えられることから、平成23年度実績値の63.7%から毎年度1ポイントの成果向上を目指す。 C 「出生率」については、子ども・子育て支援法等の施行により子育てしやすい環境の整備はさらに進むと考えられるが、消費税増税や不安定な雇用情勢など不確定要素も多いことを考慮し、平成23年度実績値(速報値)の10.2人/千人から0.2ポイントの成果向上を目指す。 D E F					

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 各種子育て関係相談への対応には専門的な知識が必要であることから、子育てサークル・サロン等のスタッフの育成を支援する必要がある。
- 妊産婦や乳幼児に関する相談に応じるとともに情報提供に努め、安心して子どもを生み育てるための支援を行う必要がある。
- 不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療支援に取り組む必要がある。
- 放課後児童クラブについては、国の動向を見極めつつ、引き続き支援する必要がある。また、施設整備については、待機児童のニーズを把握しながら計画的に進めていく必要がある。
- 保育所等の整備については、国や待機児童の動向を見極めながら進めていく必要がある。
- 医療費の助成制度をはじめとする子育て支援策については、県内の自治体において様々な拡充が図られていることから、引き続き検討する必要がある。
- 虐待予防については、関係機関だけではなく、地域の見守りも必要であることから、予防についての普及啓発をより一層推進する必要がある。また、被害者の救済については、市内に児童保護施設や母子生活支援施設が無いため近隣市町の施設に受け入れを依頼しており、今後も県や関係機関と連携を図る必要がある。
- 出生率を維持するため、引き続き就労の場を確保する必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■行政 ・親が安心して、安全に妊娠、出産、育児できる環境をつくる。 ・子どもが安全に生活できるまちづくりを進める。 ・すべての子どもが幸せに生きる権利を尊重する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て家庭の役割(自助) ・子どもの養育、教育を行う。 ・一人ひとりを尊重し、家族みんなで協力する。 ・子育てに喜びを感じ、子どもと共に成長する。 ■子どもの役割 ・家庭や地域を通じて自らが学ぶ。 ・社会での経験を通して自立を目指す。 ・一人ひとりの権利を尊重する。 ■地域社会の役割 ・地域全体で子育て世帯を見守り、支援する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 平成22年の国の人口は、死亡数が出生数を上回っており、自然減率は平成19年より上昇して超少子高齢化国となっている。
- 霧島市の出生率は、平成26年は9.7で平成25年の10.0より減少しているが、国・県の率より高いレベルを維持している。
- 平成26年の国の合計特殊出生率は1.42で平成25年の1.43より減少している。霧島市は平成25年が1.75、平成26年が1.72と減少しているが、国・県より高い水準を維持している。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 議会における一般質問で子育て支援、少子化対策に関する提言等あり。
- 常任委員会等でも提言、要望等が出ている。(内容的には、放課後児童クラブの充実などの子育て支援策などが主である。)市民等からも個々の事業等が中心であるが、改善等を含めて、いろいろ要望等がある。
- 《平成28年度市民意識調査の「子育てがしやすい環境」であるかについて「全くそう思わない」(3.1%)理由の主な意見》
- 保育園の規模拡大、増設をしてほしい。
- 保育料を下げしてほしい。
- 乳幼児と親が自由に使用できる施設がほしい。
- 子育て支援や病院、医療費助成などを充実してほしい等

5 施策の現状

① 平成27年度施策の取組方針	② 平成27年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■不妊に悩む夫婦の経済的な支援を図るために、不妊治療助成事業の周知と利用促進を図る。 ■安心して生み育てることができるよう、情報提供に努め、支援の必要な家庭に対しては、地域の関係者や関係機関と連携を図り、支援する。 ■すこやか保健センター内に子育て世代包括支援センターとしての窓口を開設し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施する。 ■子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消及び各種子ども子育て事業の推進を図る。 ・こどもセンターを核とした地域子育て支援センター間の連携強化 ・ファミリー・サポート・センターの活動の周知広報 ・放課後児童クラブ、保育所等の整備 ■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービス等の提供に努める。 ■要保護児童等の早期発見・対応を図るため、相談体制の充実や関係機関との連携に努める。 ■発達障害の専門的な知識を深めるため、支援者や保護者の学習会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不妊に悩む夫婦の経済的な支援を図るために、ホームページや窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行った。 ■安心して生み育てることができるよう、情報提供に努め、支援の必要な家庭に対しては、地域の関係者や関係機関と連携を図り、支援を行った。 ■すこやか保健センター内に子育て世代包括支援センターとして窓口を開設し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援が行えるようシステムによる支援台帳管理を行い、支援の充実を図った。 ■地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知広報に努めた。H27年度からの「子ども・子育て支援新制度」を支援者同士で学習し、連携を深めた。安心して子育てができるよう、子育て支援センターが各関係機関と連携し、育児相談の充実を図った。 ■待機児童の解消を図るため、私立保育園の整備を行った。 ■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、今年度から一時預かり事業(幼稚園型)を実施し、子育て環境の充実を図った。 ■要保護児童等の早期発見・対応を図るため、相談体制の充実や関係機関との連携に努めた。 ■発達障害の専門的な知識を深めるため、支援者や保護者の学習会を実施した。

③ 平成27年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
 目標を未達成 △ 95%未満

	平成27年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	59.3	58.6	101.0%	○
B	67.7	60.4	89.0%	△
C				
D				
E				
F				

④ 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A 前年度の市民意識調査と比較すると、今年度は「子育てに不安感や負担感を持っている世帯の割合」が2.8ポイント減少し、目標をほぼ達成した。
 B 「子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て家庭の割合」は、前年度と比較すると1.4ポイント増加したが、目標を達成できなかった。

⑤基本事業の 目標達成度 (平成27年度目標と 実績との比較)	○=すべての目標値を達成		△=一部の目標値を達成		×=すべての目標値を未達成	
	①	地域における子育て支援	○	⑤	要保護児童等への対応	○
	②	母子保健の充実	○	⑥		
	③	子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進	△	⑦		
	④	子どもの健やかな成長のための負担軽減	○	⑧		

6 平成28年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成29年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、事業の拡充を図る。 ■安心して生み育てることができるよう、情報提供に努め、支援の必要な家庭に対しては、地域の関係者や関係機関と連携を図り、支援する。 ■子育て世代包括支援センターの充実を図る。 ■子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消及び各種子ども子育て事業の推進を図る。 ■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービス等の提供に努める。 ■要保護児童等の早期発見・対応を図るため、相談体制の充実や関係機関との連携に努める。 ■発達障害の専門的な知識を深めるため、支援者や保護者の学習会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不妊に悩む夫婦の経済的な支援を図るために、不妊治療事業の周知と利用促進を図る。 ■安心して生み育てることができるよう、情報提供に努め、支援の必要な家庭に対しては、地域の関係者や関係機関と連携を図り、支援する。 ■子育て世代包括支援センターの充実を図る。 ■子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消及び各種子ども・子育て事業の推進を図る。 ■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービス等の提供に努める。 ■要保護児童の早期発見・対応を図るため、相談体制の充実や関係機関との連携に努める。 ■発達障害の専門的な知識を深めるため、支援者や保護者の学習会の充実を図る。

基本事業No.	5-4-1	基本事業名	地域における子育て支援	基本事業 主担当課	子育て支援課
---------	-------	-------	-------------	--------------	--------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知広報に努め、更なる利用者の増加を図る。 ■ 「霧島市こどもセンター」を核とし、各地区の子育て支援センターとの連携を強化する。 ■ 地域での子育てを推進するために、引き続き各子育てサロンを支援する。また、子育てサロンがない地区での立ち上げの支援も行う。 	
②対象	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭 ・市民
③意図	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の養育が支援されて、保護者の心理的不安が軽減される。 ・地域で子育てを見守り、支援する。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	施設の利用者数	人	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの利用者数	成り行き値	28,000	47,277	47,277	47,277	47,277	47,277
				目標値	29,500	65,000	66,000	67,000	68,000	69,000
				実績値	52,549	59,656	64,844	64,181		
				達成率	178%	92%	98%	96%		
				結果	◎	△	○	○		
B	施設における講座の参加者数	人	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの講座参加者数	成り行き値	12,000	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280
				目標値	13,500	17,500	18,000	18,500	19,000	19,500
				実績値	20,853	20,600	20,881	24,897		
				達成率	154%	118%	116%	135%		
				結果	◎	◎	◎	◎		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 施設の利用者数は、平成25年度に子育て支援センターを新たに1箇所増設予定のため、平成24年度から2,305人増、その後はさらに1,000人ずつ増加すると見込み、平成29年度の目標値を69,000人と設定した。成り行き値は平成21年度から平成24年度の実績値の平均値とした。

B 講座等の参加者数も、平成25年度に子育て支援センターを新たに1箇所増設予定のため、平成24年度から1,165人増、その後はさらに500人ずつ増加すると見込み、平成29年度の目標値を19,500人と設定した。成り行き値は平成21年度から平成24年度の実績値の平均値とした。

4 平成27年度基本事業の取組方針 **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知広報に努め、活動内容を工夫し、更なる利用者の増加を図る。 ■ 「霧島市こどもセンター」と各地区の子育て支援センターが連携し、具体的な取組みを行う。 ■ 地域での子育てを推進するために、引き続き各子育てサロンを支援する。また、子育てサロンがない地区での立ち上げに際し、要請に応じて支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ファミリー・サポート・センターについては、活動件数が減ったが、「霧島市こどもセンター」の土、日の子育てサロンの利用者が増となった。 ■ 霧島市地域子育て支援センター8か所の連携と地域子育て支援センターの活動の周知を図るため、健康福祉まつりに参加した。 ■ 地域子育て支援センターのない牧園地区で、子育て支援活動の拡充を図った。
--	---

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの利用者数は、目標値、前年度実績に及ばなかったが、目標をほぼ達成した。

B 施設における講座の参加者数は、前年度実績を上回り、目標を達成した。

7 平成28年度基本事業の取組方針 **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知広報に努め、活動内容を工夫し、更なる利用者の増加を図る。 ■ 「霧島市こどもセンター」と各地区の子育て支援センターが連携し、具体的な取組みを行う。 ■ 地域での子育てを推進するために、引き続き各子育てサロンを支援する。また、子育てサロンがない地区での立ち上げに際し、要請に応じて支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知広報に努め、活動内容を工夫し、更なる利用者の増加を図る。 ■ 「霧島市こどもセンター」と各地区の子育て支援センターが連携し、具体的な取組みを行う。 ■ 地域での子育てを推進するために、引き続き各子育てサロンを支援する。また、子育てサロンがない地区での立ち上げに際し、要請に応じて支援を行う。
--	--

基本事業No.	5-4-2	基本事業名	母子保健の充実	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> ■不妊に悩む夫婦への支援として、相談に応じるとともに、治療に対する助成制度の周知と利用の促進を図る。 ■母子保健相談関連事業の充実を図るため、母子保健検討委員会を開催するなど関係機関との連携を強化する。 ■発育や発達に不安のある乳幼児やその保護者に対して、相談及び必要な療育につなぐ支援体制の充実を図る。 					
②対象	妊産婦・乳幼児・子ども・保護者・子どもを持ちたいと思っている夫婦		③意図	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者等の健康が保持・増進される。 ・安心して妊娠・出産できる。 	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 健康診査の受診率	%	乳幼児健診の実績 (3か月児、1歳6か月児、3歳児)	成り行き値	93.9	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0
			目標値	96.0	96.3	96.5	96.8	97.0	97.3
			実績値	93.4	94.3	95.5	95.3		
			達成率	97%	98%	99%	98%		
			結果	○	○	○	○		
B 特定不妊治療費助成交付事業を利用した人数	人	特定不妊治療費助成交付事業の助成件数	成り行き値	85	77	77	77	77	77
			目標値	95	85	85	85	85	85
			実績値	83	117	131	122		
			達成率	87%	138%	154%	144%		
			結果	△	◎	◎	◎		
C 母子保健相談件数	人	母子保健相談事業の実績	成り行き値	8,600	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
			目標値	8,750	10,350	10,400	10,450	10,500	10,550
			実績値	10,761	11,207	11,438	11,454		
			達成率	123%	108%	110%	110%		
			結果	◎	◎	◎	◎		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
A	健康診査の受診率は、平成23年度の乳児健診の実績値97.3%（過去3年間の最高値）を平成29年度の目標値として設定し、前期計画の平成24年度目標値である96.0%を基準に毎年度0.26%ずつの伸びを見込むとともに、成り行き値を平成23年度の実績値とした。
B	特定不妊治療費助成交付事業を利用した人数は、平成23年度実績値83人に2人を加えた85人を目標値に設定した。また、成り行き値は平成21年度から平成23年度の実績値の平均とした。
C	母子保健相談件数は、前期計画の目標値8,750件に子ども発達サポートセンターの相談実績1,800件を加えた10,550件を平成29年度の目標値として設定した。平成23年度実績を基準に毎年度50件程度の増を見込んだ。成り行き値は、平成21年度から平成23年度実績値の平均にサポートセンターの実績を加えた値とした。

4 平成27年度基本事業の取組方針	5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、相談に対応するとともに、特定不妊治療費助成交付事業の周知と利用促進を図る。 ■母子保健事業の充実を図るため、相談事業等の周知や関係機関との連携強化に努め、支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページや窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行った。 ■母子保健事業の充実を図るために、各関係機関との連携を図った。特に思春期に対する性教育を実施するなど、学校保健分野との連携を強化できた。 ■発達サポートセンターあゆみの発達相談件数は年々増加している。関係機関との連携・協議を行い、相談支援体制の充実を図った。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	
A	健康診査の受診率は目標値には及ばなかったが、ほぼ達成した。全ての未受診児を把握しており、安否確認及び必要な支援へ繋げた。
B	特定不妊治療の助成件数は前年度と比較して9件減少しているが、目標は達成した。
C	母子保健相談件数は前年度と比較して16件増加し目標を達成した。

7 平成28年度基本事業の取組方針	8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担を軽減するため、事業の拡充を図る。 ■母子保健事業の充実を図るため、相談事業等の周知や関係機関との連携に努め、新たな助成事業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不妊に悩む夫婦への精神的・経済的負担の軽減を図るため、事業の周知と利用促進を図る。 ■母子保健事業の充実を図るため、さらなる関係機関との連携に努め、支援体制の充実を図る。

基本事業No.	5-4-3	基本事業名	子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進	基本事業 主担当課	子育て支援課
---------	-------	-------	-----------------------	--------------	--------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より） 子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービス等の提供に努める。					
②対象	子育て家庭		③意図	やりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域生活などにおいて、多様な生き方が選択・実現できるようにする。	

2 基本事業の指標等の推移									
		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 仕事や自分のやりたいことが十分できない子育て世帯の割合	%	市民意識調査結果	成り行き値	19.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
			目標値	15.0	12.1	11.6	11.1	10.6	10.1
			実績値	14.0	15.3	13.7	14.5		
			達成率	107%	74%	82%	69%		
			結果	◎	△	△	△		
B 一時預かり延べ人数	人	保育所やNPO法人が実施している一時預かり事業の実績	成り行き値		8,745	8,745	8,745	8,745	8,745
			目標値		9,700	9,700	9,700	9,700	9,700
			実績値	8,745	9,819	8,375	8,414		
			達成率		101%	86%	87%		
			結果		○	△	△		
C 保育所入所者数	人	認可・認可外保育所の入所実績	成り行き値		2,995	2,995	2,995	2,995	2,995
			目標値		3,100	3,200	3,300	3,300	3,300
			実績値	3,281	3,414	3,571	3,595		
			達成率		110%	112%	109%		
			結果		◎	◎	◎		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
<p>A 仕事や自分のやりたいことが十分できない子育て世帯の割合については、平成23年度の実績値12.1%を基準に、毎年度0.5%ずつ減少する成果向上を見込み、平成29年度の目標値として10.1%に設定した。</p> <p>B 「一時預かり延べ人数」は、平成24年度現在の施設、保育士数等を勘案した受入能力限界である9,700人を目標値として設定した。また、平成24年度の実績値を、保育所1,331人、NPO7,414人、計8,745人とし、これを成り行き値とした。</p> <p>C 前期は、成果指標に「延長保育事業所の数」を用いていたが、保育所入所者数(各年度5月1日時点での認可・認可外保育所入所者数)のほうが全体像を示しており、保育需要の測定に適した指標であるため変更した。</p> <p>保育所入所者数は、平成24年度の実績値を基準に毎年度100人ずつの増加が見込まれるが、第2次霧島市の保育所待機児童解消対策に係る基本方針に「平成27年度まで定員数を毎年約100名ずつ増加させる」と設定しており、その後の定数拡大が不透明であるため、平成27年度以降の目標値を3,300人で固定して設定した。成り行き値は平成24年度の実績値が継続するものとした。</p>	

4 平成27年度基本事業の取組方針	5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービス等の提供に努める。 ■保育施設の定員増を図るため、ハード整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■一時預かり事業(幼稚園型)を新たに開始し、保育サービスの拡充を図った。 ■私立保育園の増築が行われ、60名の定員増(H28.4.1)が図られた。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A 市民意識調査結果は、実績値が14.5%となり、目標を達成できなかった。</p> <p>B 「一時預かり延べ人数」は、利用者数の減により、達成率が87%となった。</p> <p>C 「保育所入所者数」は、保育園の新設・分園等が行われ定員が増加したことに伴い、達成率が109%となり、目標を達成した。</p>

7 平成28年度基本事業の取組方針	8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービス等の提供に努める。 ■保育施設の定員増を図るため、ハード整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービス等の提供に努める。 ■待機児童の解消に向けて環境整備を行う。

基本事業No.	5-4-4	基本事業名	子どもの健やかな成長のための負担軽減	基本事業 主担当課	子育て支援課
---------	-------	-------	--------------------	--------------	--------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 国の手当制度等については、今後の国の動向を見極めながら、事業を実施する。 ■ 子育て支援のための本市独自の負担軽減事業について、そのあり方を検討する。 					
②対象	子育て家庭	③意図	子育てにかかる経済的な負担感が軽減される。		

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 養育費、教育費に悩んでいる世帯の割合	%	市民意識調査結果	成り行き値	44.0	27.4	30.3	30.3	30.3	30.3
			目標値	40.0	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7
			実績値	26.7	26.8	27.6	21.7		
			達成率	133%	91%	88%	112%		
			結果	◎	△	△	◎		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
<p>A 養育費、教育費に悩んでいる世帯の割合は、平成23年度実績値が前年度比で0.5ポイント減少していることから、平成24年度の実績値を25.2%と仮定し、これをもとに平成25年度の目標値を24.7%と設定した上で、平成26年度から消費税率が引き上げられること等を勘案して、当該年度以降は平成25年度の目標値の維持に努めることとし、24.7%を固定した。</p>	

4 平成27年度基本事業の取組方針	5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況
国の手当制度等については、今後の動向を見極めながら事業を実施する。	国の子育て世帯臨時特例給付金事業…子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置(対象児童1人に3,000円/給付人数18,260人)を行った。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
A 「養育費、教育費に悩んでいる世帯の割合」の実績値が昨年度よりも5.9ポイント減少し、目標を達成した。

7 平成28年度基本事業の取組方針	8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性
国の手当制度等については、今後の動向を見極めながら事業を実施する。	国の手当制度等については、今後の動向を見極めながら事業を実施する。

基本事業No.	5-4-5	基本事業名	要保護児童等への対応	基本事業 主担当課	子育て支援課
---------	-------	-------	------------	--------------	--------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> ■相談件数の増加や相談内容の複雑多様化に迅速に対応するため、関係機関と連携し、要保護児童等の早期発見・対応、保護、支援、アフターケアなど総合的な支援を行う。 ■広報誌等で虐待に関する認識を深めるための情報を提供し、虐待等の早期発見につなげる。 ■児童相談支援システムを活用し、的確な指導助言に努める。 					
②対象	・保護が必要な子ども ・相談や支援を希望する保護者等		③意図	・適切に保護される。 ・家庭問題が解消される。	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)				
①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	虐待通報件数	件	虐待関係の通報件数	成り行き値	56	58	58	58	58	58
				目標値	56	73	73	73	73	73
				実績値	52	48	29	36		
				達成率	107%	134%	160%	151%		
				結果	◎	◎	◎	◎		
B	DV相談件数	件	DV関係の相談件数	成り行き値		35	35	35	35	35
				目標値		30	30	30	30	30
				実績値	25	73	51	64		
				達成率		243%	170%	213%		
				結果		◎	◎	◎		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
<p>A 虐待通報件数は、過去4年間の最高値である平成22年度の73件を目標値として設定した。成り行き値は平成21年度から平成24年度までの実績値の平均値とした。</p> <p>B DV相談件数についても、過去4年間の最高値である平成23年度の30件を目標値として設定した。成り行き値は平成21年度から平成23年度までの実績値の平均値とした。</p>	

4 平成27年度基本事業の取組方針	5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■複雑多様化する相談内容に的確に対応するため、関係機関と連携し、要保護児童等の早期発見、早期対応、アフターケアなど総合的な支援を行う。 ■広報誌等で虐待に関する認識を深めるための情報を提供し、虐待等の早期発見につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童相談所、警察署等と連携し、要保護児童等の早期発見、早期対応に努め、相談者等のアフターケアなど総合的な支援を行った。 ■市報やホームページ等で虐待に関する認識を深めるための情報を提供し、虐待等の早期発見に努めた。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	
<p>A 虐待通報件数は、36件で前年度より7件増加したが、目標値は達成した。</p> <p>B DV相談件数は、64件で前年度より13件増加し、目標値を達成した。</p>	

7 平成28年度基本事業の取組方針	8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■要保護児童の早期発見・対応を図るため、相談体制の充実や関係機関との連携に努める。 ■広報誌等で虐待に関する認識を深めるための情報を提供し、虐待等の早期発見につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■要保護児童の早期発見・対応を図るため、相談体制の充実や関係機関との連携に努める。 ■広報誌等で虐待に関する認識を深めるための情報を提供し、虐待等の早期発見につなげる。